

マイナンバー違憲九州訴訟 控訴審第1回期日直前講演会
マイナンバーと監視社会を考える

— 個人の自由は「利便性」の犠牲となるべきか —

2020年 **12月19日(土)** **14:00~17:00** (13:30開場)

福岡県弁護士会館 3階 301会議室

福岡市中央区六本松4-2-5

入場無料・予約不要

マイナンバー法が施行されてから、早くも**5年**が経過しました。制度導入にあたりうたわれていた「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」といった効果をわたしたちが実感できない一方で、マイナンバーによる**監視社会化**のリスク、**漏えいした個人情報**がデータベース化されるリスクは高まっています。折しも、新型コロナウイルス感染症に伴う特別定額給付金に関して、マイナンバーカードを利用した申請が、かえって給付の現場に混乱をもたらしている実情などが報道されましたが、このような問題点への十分な検証もないまま、現在でも、マイナンバーカードと運転免許証の一体化の議論が推し進められるなど、政府によるマイナンバー制度の強引な普及がはかられています。弁護団では、12月25日のマイナンバー違憲九州訴訟控訴審第1回期日に先立ち、監視社会化に警鐘を鳴らし続けてきた第一人者であるジャーナリストの斎藤貴男さんをお迎えして、現代国家が向かいつつある監視社会の実態やその是非について、みなさまと一緒に考えていきたいと思います。



講演 **斎藤貴男氏**
(ジャーナリスト)



- 福岡市営地下鉄七隈線六本松駅より徒歩3分
- 西鉄バス「六本松」バス停より徒歩3分
- 弁護士会館駐車場は利用できません
- お車でお越しの方は近隣の駐車場をご利用ください

- 基調報告 14:05-「マイナンバー違憲訴訟の現状と課題」
井上敦史・馬場勝 (弁護士)
- 基調講演 15:00-「マイナンバーと監視社会を考える」
斎藤貴男氏 (ジャーナリスト)
- 原告の声 16:40-

主催：マイナンバー違憲訴訟九州弁護団

【お問合せ】 ☎810-0041 福岡市中央区大名2-7-11 齊藤ビル3階 あおぞら法律事務所
弁護士 井上 敦史 TEL：092-721-1425

*【ご注意】 新型コロナウイルス感染症をめぐる今後の状況によっては中止となる場合がございます。その場合は、弁護士法人奔流ウェブサイト (<http://www.bengoshi-honryu.com/>) にて告知しますので、そちらをご確認ください。